

採		水		日		令和4年6月13日			
区分	番号	項目		基準値	測定値				
					原水	浄水	栓水		
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	50	0	0		
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出		
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満		
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満		
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.09	0.09		
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満		
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
		消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.09	0.09	
			22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満	
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006未満		
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
	25		ジブromokロロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満		
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	0.02	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	0.003未満	
	29		ブromojクロロメタン (mg/L)	0.03 以下	****	0.003	0.003	0.006	
	30		ブromohホルム (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.05	0.04		
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満		
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8		
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	12		
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	35	35	37		
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	72	76	76		
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満		
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.2	0.7	0.7		
基礎的性状	47	pH 値	5.8~8.6	8.5	7.2	7.3			
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無			
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無			
	50	色度 (度)	5 以下	1.5	0.5未満	0.5未満			
	51	濁度 (度)	2 以下	0.7	0.1未満	0.1未満			
検	査	期	間	令和4年6月13日 ~ 令和4年6月23日					
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課					
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合					

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和4年度 春期 水質基準項目検査結果

真野浄水場系統

採		水		日		令和4年6月13日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	3800	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08	0.08	
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.07	0.07
			22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.009	
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満	
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.02	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003	0.007	
	30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.07	0.07	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.03	0.03未満	0.03未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.006	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	13	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	35	36	36	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	66	76	79	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキシミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.3	0.6	0.6	
基礎的性状	47	pH 値	5.8~8.6	8.5	7.5	7.5		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.6	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	0.8	0.1未満	0.1未満		
検	査	期	間	令和4年6月13日 ~ 令和4年6月23日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和4年度 春期 水質基準項目検査結果

柳が崎浄水場系統

採		水		日		令和4年5月16日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	1900	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08未満	0.08未満	
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満
			22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006未満	
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満	
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.004	
	30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.11	0.04	0.04	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.16	0.03未満	0.03未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.026	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	14	15	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	38	39	40	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	70	70	72	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000077	0.000001	0.000002	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	基礎的性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.6	0.4	0.4	
47		pH 値	5.8~8.6	7.7	7.3	7.4		
48		味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
49		臭気	異常でないこと	青草+かび	異常無	異常無		
50		色度 (度)	5 以下	3.5	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	5.4	0.1未満	0.1未満		
検	査	期	間	令和4年5月16日 ~ 令和4年5月26日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和4年度 春期 水質基準項目検査結果

膳所浄水場系統

採		水		日		令和4年5月16日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	1600	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08未満	0.08未満	
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満
			22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006未満	
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満	
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.11	0.05	0.04	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.20	0.03未満	0.03未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	8	
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.023	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	15	15	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	38	38	39	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	72	71	74	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000053	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	基礎的性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.4	0.3	0.3未満	
47		pH 値	5.8~8.6	7.6	7.3	7.3		
48		味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
49		臭気	異常でないこと	藻+かび	異常無	異常無		
50		色度 (度)	5 以下	3.1	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	5.0	0.1未満	0.1未満		
検	査	期	間	令和4年5月16日 ~ 令和4年5月26日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和4年度 春期 水質基準項目検査結果

新瀬田浄水場系統

採		水		日		令和4年5月16日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	920	0	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.08	0.08未満	
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.08	0.07	
		消毒副生成物	22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006未満	
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満	
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
	29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003	
	30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.15	0.02未満	0.02	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.26	0.03未満	0.03未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	8	9	9	
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.026	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	10	14	14	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	38	38	40	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	74	76	74	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000054	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	基礎的性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.4	0.3	0.3未満	
47		pH 値	5.8~8.6	7.5	7.3	7.4		
48		味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
49		臭気	異常でないこと	藻+かび	異常無	異常無		
50		色度 (度)	5 以下	3.6	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	5.9	0.1未満	0.1未満			
検	査	期	間	令和4年5月16日 ~ 令和4年5月26日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

採		水		日		令和4年6月13日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に関連する項目	病原生物の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下			0	
		2	大腸菌	不検出			不検出	
	無機物・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下			0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下			0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下			0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下			0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下			1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下			0.08	
	一般有機化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下			0.1未満	
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下			0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下			0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下			0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下			0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
		消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下			0.08
			22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下			0.002未満
	23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下			0.009	
	24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下			0.003未満	
	25		ジブromokロロメタン (mg/L)	0.1 以下			0.01未満	
	26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下			0.001未満	
	27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下			0.02	
	28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下			0.003未満	
	29		ブromokロロメタン (mg/L)	0.03 以下			0.008	
	30		ブromホルム (mg/L)	0.09 以下			0.009未満	
	31		ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下			0.008未満	
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下			0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下			0.05	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下			0.03未満	
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下			0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下			8	
	味覚色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下			0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下			14	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下			39	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下			85	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下			0.02未満	
	臭気	42	ジオスミン (mg/L)	0.00001 以下			0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下			0.000002	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下			0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下			0.0005未満	
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下			0.6	
基礎的性状	47	pH 値	5.8~8.6			7.4		
	48	味	異常でないこと			異常無		
	49	臭気	異常でないこと			異常無		
	50	色度 (度)	5 以下			0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下			0.1未満		
検	査	期	間	令和4年6月13日 ~ 令和4年6月23日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- \* 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- \* 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- \* 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- \* ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。